

## 1 目的

「仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画」に定める数値目標（「福祉施設の利用者における一般就労への移行者数」等）の到達状況を確認するとともに、仙台市内における障害者就労支援の現状を把握する。

## 2 実施機関

仙台市健康福祉局障害福祉部障害企画課

仙台市障害者就労支援センター

## 3 調査対象事業所

市内の就労系福祉サービス事業所 372 事業所

（就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型、自立訓練、生活介護、就労定着支援、地域活動支援センター、障害者小規模地域活動センター）

## 4 調査対象年度

令和4年度

## 5 調査内容

福祉施設から一般就労への移行者数

就労移行支援事業所からの一般就労移行者数

就労継続支援 A 型事業所からの一般就労移行者数

就労継続支援 B 型事業所からの一般就労移行者数

就労定着支援事業の利用者数

就労定着支援事業における就労定着率

## 6 周知方法

仙台市より提供があった事業所一覧の E メールアドレスに送信し、回答を依頼した。

※回答がない事業所には、電話で確認するとともに回答の提出を依頼した。

## 7 調査期間

令和5年5月22日（月）～令和5年6月2日（金）（回答締切日）

## 8 調査結果

(1) 福祉施設から一般就労への移行者等について

回収率 89.3%

①仙台市における福祉施設から一般就労への移行者数：347名（前年度327名 6.0%増）

（内、就労移行支援事業所からの移行者数：315名（前年度284名 11.0%増）、A型事業所からの移行者数：17名、B型事業所からの移行者数：9名）

※仙台市障害者就労支援センターが直接支援して就労した障害者や特別支援学校の新卒就労者は含まない。

※詳細は別紙1参照

(※「仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画」に定める数値目標 福祉施設から一般就労への移行者数：341名、就労移行支援事業所からの移行者数：306名、A型事業所からの移行者数：8名、B型事業所からの移行者数：27名)

## ②結果の概観

### a 一般就労移行者の状況について

- ・一般就労者 347名のうち、就労移行支援事業所からの一般就労者が 315名 (90.8%) と最も多く、次いで就労継続支援 A 型事業所の 17名 (4.9%) となっている。
- ・一般就労者 347名のうち、76名が在職者 (復職を目的とした利用) であった。
- ・一般就労者を障害種別で見ると、精神障害 231名 (66.6%)、発達障害 50名 (14.4%)、知的障害 33名 (9.5%) の順となっている。
- ・週の労働時間は 30h 以上 236名 (68.0%) に次いで、20～30h 未満 66名 (19.0%) となっている。

### b 離職者の状況について

- ・年度内離職者は 41名 (離職率：11.8%) で、離職理由で最も多かったのは「病気による体調不良」15名 (26.3%)、「業務遂行上の課題」14名 (24.6%)、「職場の人間関係」11名 (19.3%) の順となっている (複数回答あり)。
- ・週の労働時間「30 時間以上」の就労者の 10.2%、「20～30 時間未満」の 12.1%が就職した年度内に離職している。
- ・離職者を障害種別で見ると、精神障害が 29名 (就労者の 12.6%)、身体障害が 1名 (同 6.3%)、知的障害が 5名 (同 15.2%)、発達障害が 3名 (同 6.0%) となっており、発達障害者の離職が低くなっている。高次脳機能障害においては離職者 0名となっている。

### c 就労移行支援事業における一般就労以外の理由で退所した利用者の状況について

- ・就労移行支援事業所の利用者の中で就労移行支援事業所の一般就労以外の退所者は 249名で、退所理由として最も多かったのは「就労アセスメント」(78名、31.5%)、次いで「病気による体調不良」(52名、21.0%) となっている。

### d 就労移行支援事業所における利用開始時の在籍状況について

- ・一般就労した 347名の中で、就労移行支援事業から一般就労した 315名のうち、就労移行支援事業の利用を開始する時に学校 (大学や専門学校等) に在籍していた利用者は 4名 (1.3%) であった。
- ・一般就労以外で就労移行支援事業所を退所した 249名のうち 64名 (25.7%) が (大学や専門学校等) に在籍していた。

## (2) 就労定着支援について

回収率 100.0%

- ・令和 5 年 3 月 31 日時点から過去 3 年間において事業を利用した者は 440 名だった。令和 5 年 3 月 31 日時点での事業利用者は 333 名であった。
- ・事業 は平成 30 年度から施行されており、仙台市から指定された事業所は平成 30 年度

10 事業所、令和元年度 13 事業所、令和 2 年度 16 事業所、令和 3 年度 21 事業所、令和 4 年度 23 事業所と年々増加している。

- ・就労定着率が 80%以上の事業所数は 10 事業所 (43.5%) となっている。  
(※「仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画」に定める数値目標 就労定着支援事業の利用者数：229 名、就労定着支援における就労定着率：70%)
- ・事業利用者を障害別で見ると、精神障害 198 名 (59.5%)、発達障害 66 名 (19.8%) だった。
- ・事業開始時点の 1 週間当たりの労働時間は、30 時間以上 (74.5%)、20 時間以上 30 時間未満 (23.4%) だった。
- ・事業利用者のうち離職した者は 42 名 (42 名/333 名 12.6%) だった。
- ・離職後の支援について、離職した 42 人中 自施設 (就労前に利用していた事業所) 13 名 (31.0%)、相談支援事業所 10 名 (23.8%) だった。

## 9 添付資料

①一般就労移行者の状況	別紙 1
②離職者の状況	別紙 2
③就労移行支援事業における一般就労移行者の状況	別紙 3
④就労移行支援事業における離職者の状況	別紙 4
⑤就労移行支援事業における一般就労以外の理由で退所した利用所の状況	別紙 5
⑥就労移行支援事業所における利用開始時の在席状況	別紙 6
⑦就労移行支援事業における一般就労移行率 (就労移行調査事業所別移行率)	別紙 7
⑧就労定着支援事業における職場定着率	別紙 8
⑨就労定着支援事業における定着率 (就労定着支援事業所別定着率)	別紙 9

以上